

「東日本大震災－宮城県の6か月間の災害対応とその検証－」について

1 検証の目的

本書は、東日本大震災に対する宮城県の経験と対応を明らかにし、さらに検証することにより、宮城県における今後の大規模災害への体制強化を図るための基礎資料として活用するとともに、全国の自治体等関係機関が、今後の大規模災害への教訓として活用されることを目的としている。

2 検証の方法

(1) 検証の対象

東日本大震災の発生した3月11日から概ね半年間における宮城県の初動期から応急・復旧期の災害対応とした。

(2) 検証の方法

検証に当たっては、中立かつ専門的な視点で検証を行う必要があることから、「公益財団法人ひょうご震災記念21世紀研究機構 人と防災未来センター」（以下「DR I」）へ協力依頼し、当センター研究員による県職員等への聞き取り調査を実施した。

検証結果については、DR I がとりまとめた提言を掲載している。

※「3 検証の総括」及び「主な検証項目」はDR I による検証レポートを原則、列記している。

(3) 検証の視点

DR I による検証文には、各検証の視点を判りやすくするために、下記の7種類のタグを付した。

① 情報

自治体などからの情報収集、災害対策本部内での情報共有・分析等に関する検証

② 資源

業務を実施するために必要な、資源（人員、予算、機材など）の調達等に関する検証

③ 県庁内部での調整

本部事務局各グループ、県庁各部署、地方支部等との業務調整に関する検証

④ 県庁外部との調整

県庁外各機関（自治体、国、協定機関、応援府県など）との調整に関する検証

⑤ 広報

県民や県外への広報に関する検証

⑥ 指揮

災害対策本部内における指揮・統制に関する検証

⑦ 計画やマニュアル

事前に策定していた防災計画や実施していた訓練等に関する検証

《主な提言事項について》

- 過去の地震の経験を踏まえた事前対策は、巨大広域災害である東日本大震災には十分ではなかった。
- 過去の災害にとらわれることなく、事前の備えを強化する必要がある。

○ 情報のマネジメント

- ・県庁での被災市町村の状況の把握が困難であったことについては、事前からの非常用通信手段の配備・耐震性の強化や訓練に加えて、災害発生直後に県から市町村に派遣する情報連絡要員を、より効果的に機能させる必要があった。そのために情報連絡要員が派遣先の市町村で実施する業務をより明確に定めるとともに、収集する情報項目を全県的に標準化するなど、より組織的・体系的に行う必要がある。
- ・多数の市町村が被災した場合には、救援物資や福祉など分野毎の情報収集ではなく、全県的に対応する必要があった。

○ 県災害対策本部体制の強化

- ・応援職員は交代が頻繁で引き継ぎ時間も十分ではなく、円滑な業務の継続が難しかったとし、応援職員は、できるかぎり同じ職員に固定し、引継ぎルールや連絡様式の定式化を進めると同時に、多数の応援職員の統制を、危機対策課職員では十分にはできなかつたことについて、災害

の規模に応じた職員の増員方法の検討が求められる。

・複数の部署で類似業務を扱いながら、業務調整を行うための合同会議が継続的には開催されない場合もあり、庁内の複数部署で実施している応急対策業務については、全庁的に効果的な本部組織体制を検討することが求められる。

○ 災害対応拠点・設備等の事前対策

・初動対応に当たった県職員にも犠牲があったことについて、地震による揺れや津波、余震等から職員の安全を守るとともに、発災後、県職員がいち早く災害対応に従事できるように、災害対応拠点となる庁舎等の安全性の確保や避難等のマニュアル整備を進める必要がある。

・本庁と市町村、地方支部、あるいは各地方機関の通信手段の確保について、災害を想定した複数の通信手段の確保、確認とともに、通信手段が使えなかった場合の事前の確認が必要である。

・燃料の調達については、重要施設や地域における備蓄等の予防対策のほか、県では、国や市町村、石油商業協同組合などと連携して、災害発生後の燃料供給に関する協力体制を構築することが求められる。

○ 外部機関との連携

・物資調達・人的支援の多くが、相互応援協定先への連絡から始められており、災害対応においては相互応援協定の締結が重要である。中でも、

物資提供に関する協定（食料品，飲料医薬品，生活用品等）及び物資の輸送に関する協定は不可欠であり，相互応援協定については，物資の提供のみならず，物資の提供に伴う管理・運営までを含めて具体化しておくことが有効である。

・自治体間との協定に基づく支援の重要性が明らかとなった。応援主幹県が担う役割について，さらに明確にすることが必要である。